

令和7年度 地域防災活動者育成研修会

令和7年6月8日(日)
平塚市 災害対策課 訓練担当

本日の目標

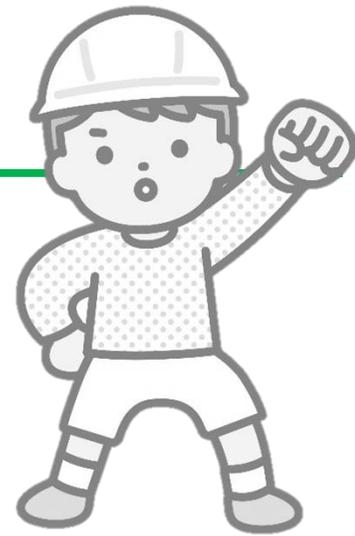


- 1部 防災講話（15分）
- 2部 避難所体験（30分）
- 3部 業者による防災商品紹介（45分）

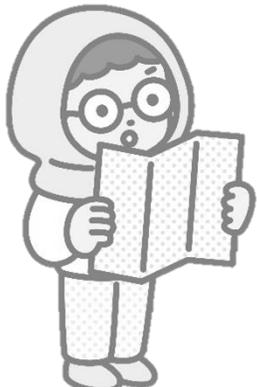
→ 助成金の活用・自助共助の向上につなげる



本日の内容



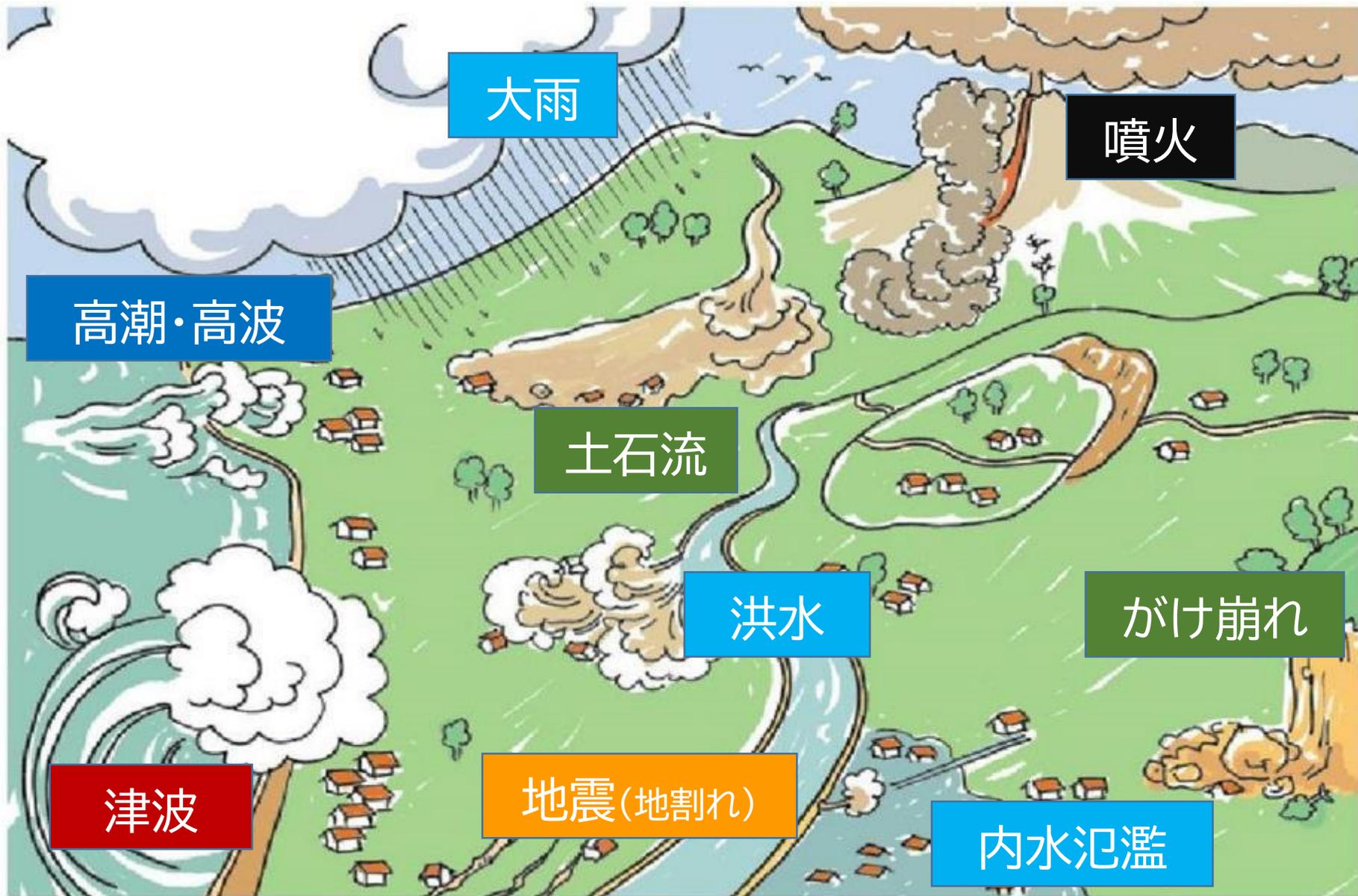
- 1 平塚に想定される災害と
今日からできる家庭での取り組みについて
- 2 自主防災組織の役割について



1 平塚で想定される災害と家庭での取り組みについて

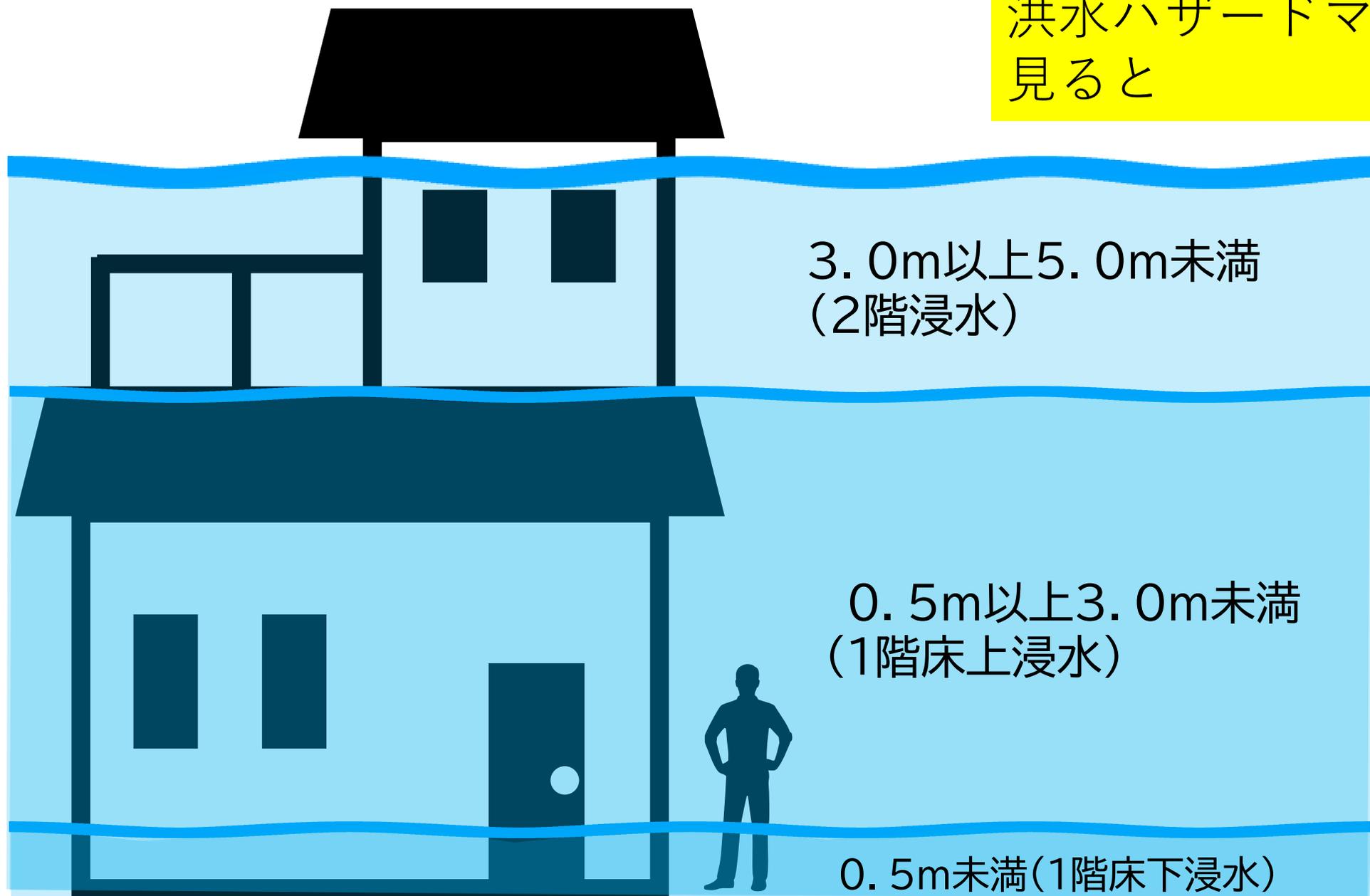


1 平塚市に想定される災害



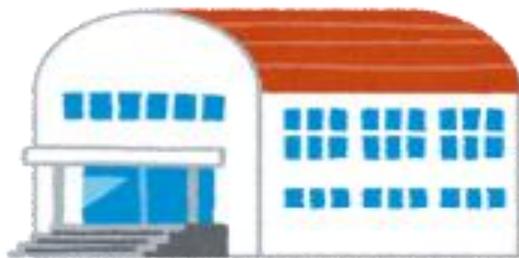
1 平塚市に想定される災害

洪水ハザードマップを
見ると



1 平塚市に想定される災害

安全な場所は人それぞれ



避難所



自宅の上の階



親戚の家

**普段から確認し、
安全な場所へ早めに避難**

1 指定緊急避難場所・指定避難所の違い

指定緊急避難場所・指定避難所とは

【指定緊急避難場所】（小中学校等全55箇所 ※市外含む）

- 災害対策基本法第49条の4に基づき、「地震」「洪水」等災害種別ごとに指定
- 切迫した災害（風水害など）の危険から身を守るために一時的に難を逃れるための場所（一時的滞在）
- 指定避難所で対象としている自治会に関わらず、安全に移動できる指定緊急避難場所へ避難が可能

【指定避難所】（小中学校等全54箇所 ※市外含む）

- 災害対策基本法第49条の7に基づき指定
- 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が、一時的に避難生活を送る場所（中長期の滞在）
- 各指定避難所ごとに対象自治会が決まっており、避難所の円滑な運用を確立するために平時から各避難所では「避難所運営委員会」を設置している

1 今日からできる家庭での取り組み

水・食料、トイレは、**一週間分**を目安に備えよう

飲料水

1人 1日 3L必要

3L × 7日分 × 1人分

→ **2Lペットボトル約11本分**

(参考) 3L (リットル) × 7日分 × 人数分
= リットル必要



トイレ

1人 1日 平均5～7回排泄する

(参考) 5回 (目安) × 7日分 × 人数分
= 回数必要



1 今日からできる家庭での取り組み

<ローリングストック>

いつも使うものを **1週間分を目安**に買って置き、
消費したら補充し、常に**一定の備蓄がある状態**にしておくこと。

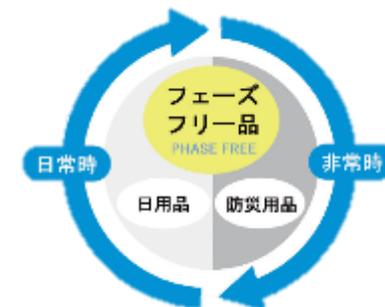
(例) 飲料水、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、
トイレットペーパー、おむつ など



<フェーズフリー>

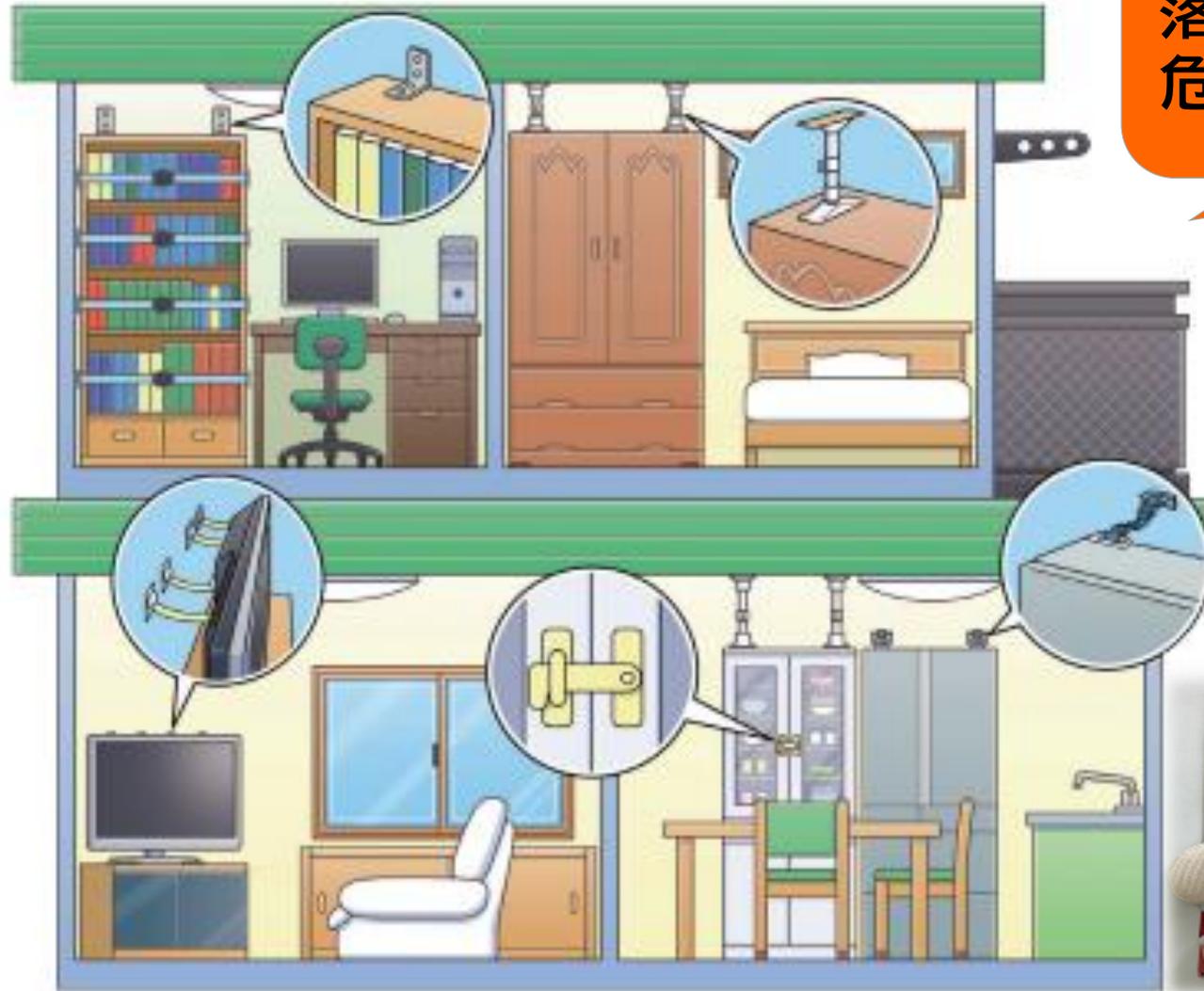
「**備えない防災**」と言われる、**非常時にも使えるものを
日常に取り入れる**こと。

(例) LED付バッテリー、アウトドア用品 など



1 今日からできる家庭での取り組み

室内の家具の固定をしましょう！

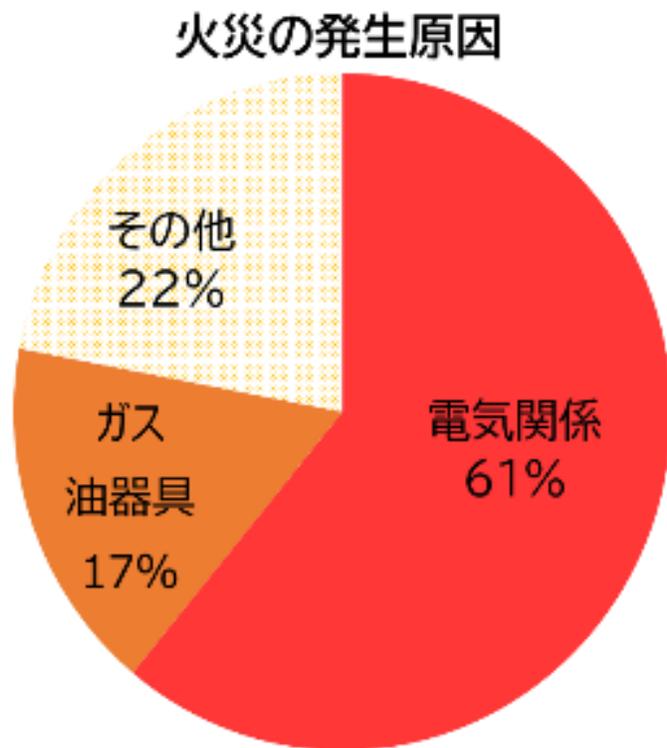


倒れたら
落ちてくると
危ないものはないですか？



1 今日からできる家庭での取り組み

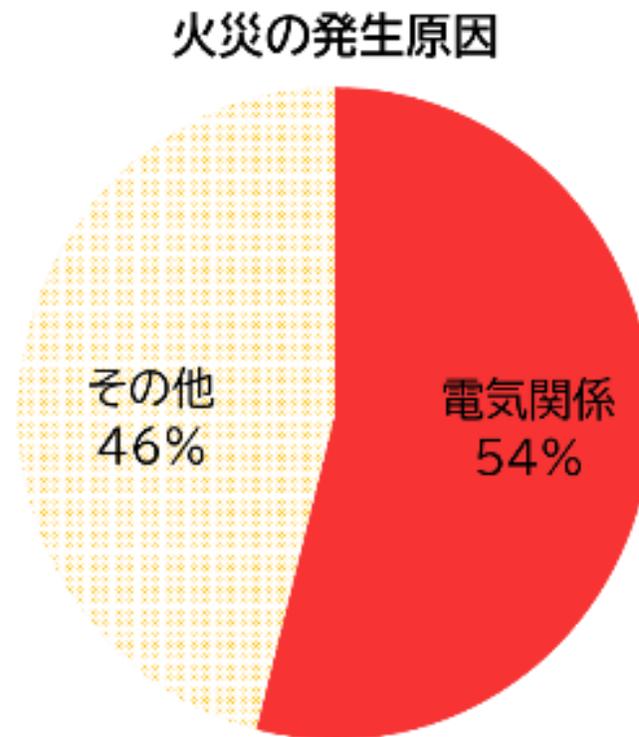
阪神淡路大震災



発生した火災の過半数が電気に起因する火災(出火原因が確認されたもの)

出典
総務省消防庁「地震時における出火
防止対策のあり方に関する調査検
討報告書、平成10年」をもとに作成

東日本大震災



出典
日本火災学会誌「2011年東日本大
震災火災等調査報告書」をもとに作
成

1 今日からできる家庭での取り組み

簡易タイプを「500円」で配布します！

**地震後の
「電気火災」対策に！！**

ポイント

- ✓ 大きな揺れを感知したときにブレーカーを落とします
- ✓ 電気を遮断することで、電気が起因となる火災を抑制するものです
- ✓ 東日本大震災では火災原因の過半数が電気関係の起火といわれています



●受付期間・場所

商品無くなり次第終了
平塚市役所本館3階災害対策課窓口

(平日8:30~17:00)

※**身分証明が必要**

●対象

平塚市内の自らが居住する住宅で、**感震ブレーカー未設置**の分電盤がある方

※1つの分電盤につき1個限り

問合せ先 平塚市 災害対策課 直通電話 0463-21-9734

1 今日からできる家庭での取り組み

木造住宅耐震化促進事業補助金

平塚市からのお知らせ

木造住宅耐震化促進事業補助金制度を拡充しました！

耐震改修工事の補助上限額が **120万円** になりました！

(非課税世帯は **160万円**)

平塚市では、近い将来に発生する可能性がある大規模地震に対して、より一層の耐震化を促進するため、耐震改修工事の補助上限額を **令和6年度と令和7年度に限り、「30万円(非課税世帯は40万円) 上乘せ」** します。

(予算がなくなり次第の終了となります。)

ステップ1 耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅の耐震診断をします。

建物延べ床面積	耐震診断費用	耐震診断費補助
150㎡以下	92,000円	全額補助(申請者負担なし)
150㎡超え	101,000円	

ステップ2 耐震改修設計

耐震性がなかった場合は耐震改修計画を立て、工事費用を算定します。

対象世帯	耐震改修設計費補助
全世帯共通	耐震改修設計費の1/2(上限7万円)

ステップ3 耐震改修工事

できるだけ早く工事をして、万一の地震に備えましょう。

対象世帯	耐震改修工事費補助(令和6年度、令和7年度対象)	現場監理費補助	合計
一般世帯	耐震改修工事費の4/5(上限90万円) + 30万円 上乘せ (上限120万円)	現場監理費の4/5(上限4万円)	最大 124万円
世帯全員の市県民税が、前2年度分非課税の世帯	一般世帯と同様の上限額(上限120万円)に 30万円を加算した額 + さらに10万円 上乘せ 40万円を加算した額(加算後上限160万円)	現場監理費の4/5(上限6万円)	最大 166万円

※費用は税込み価格を対象としています。
※申請者が貸家の所有者の場合は、記載の金額と異なります。

裏面もご確認ください。

耐震診断、耐震改修設計及び工事をしましょう！

平成7年の阪神・淡路大震災では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に大きな被害が集中しました。その後も、平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震といった大きな地震が続いています。

【補助対象建築物】
平塚市内にある、「一戸建ての住宅」または「兼用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅部分)」、次の(1)～(3)までの全ての要件を満たす場合に補助の対象となります。

- 木造在来軸組構法で建築されたもの(プレハブ工法、ツーバイフォー工法等は対象外)
- 2階建以下のもの
- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増築されたもので、増築に係る部分の床面積の合計が昭和56年5月31日における延べ面積の2分の1を超えるものを除く)

【補助対象者】
区分により、補助金額が異なります。区分2は、貸家の所有者の方が該当します。

- 区分1 次のア～エまでのいずれかに該当する者
 - ア 所有者かつ居住者である者
 - イ 補助対象建築物に配偶者または3親等内の親族が居住している所有者
 - ウ 居住者(所有者であるものを除く)
 - エ 補助対象建築物に居住者がいないが、自己、配偶者または3親等内の親族が居住の用に供するために補助事業を実施しようとする所有者
- 区分2 (1)のア～エまでのいずれにも該当しない所有者(補助対象建築物に居住者がいない場合を除く)

※「補助対象建築物」及び「補助対象者」について、上記以外にも要件があります。

ステップ1 耐震診断 (耐震診断を行って、ご自宅が、大地震に対してどの程度強いのかを確認)

補助の申請

↓

*申請者の方は「平塚市木造住宅耐震診断技術者名簿(当課窓口配布及びウェブページ掲載)」から耐震診断技術者を選びます。

耐震診断の実施

↓

*建物内外の調査及び各部屋の内観を撮影します。申請者の方は立ち会ってください。

診断結果の報告

↓

*結果が出たら、耐震診断技術者から報告書の提出と診断内容の説明があります。

実績報告書の提出と補助金の申請

↓

*評点1.0未満の場合は大地震時に「倒壊する可能性がある」という評価です。耐震改修設計と耐震改修工事の補助の対象になります。

ステップ2 耐震改修設計 (耐震診断で「倒壊する可能性がある」となった要因に対処するため、どのような改修を行うかを、耐震診断技術者が申請者の方と相談しながら設計)

↓

ステップ3 耐震改修工事 (耐震改修設計に基づき、実際に工事)

お問合わせ・お申込み

平塚市建築指導課 建築安全担当
0463-20-8860(直通)

詳しい情報は建築指導課のホームページで検索! **平塚市 建築指導課** 検索

詳しくは建築指導課へお問い合わせください。

2 自主防災組織の役割について

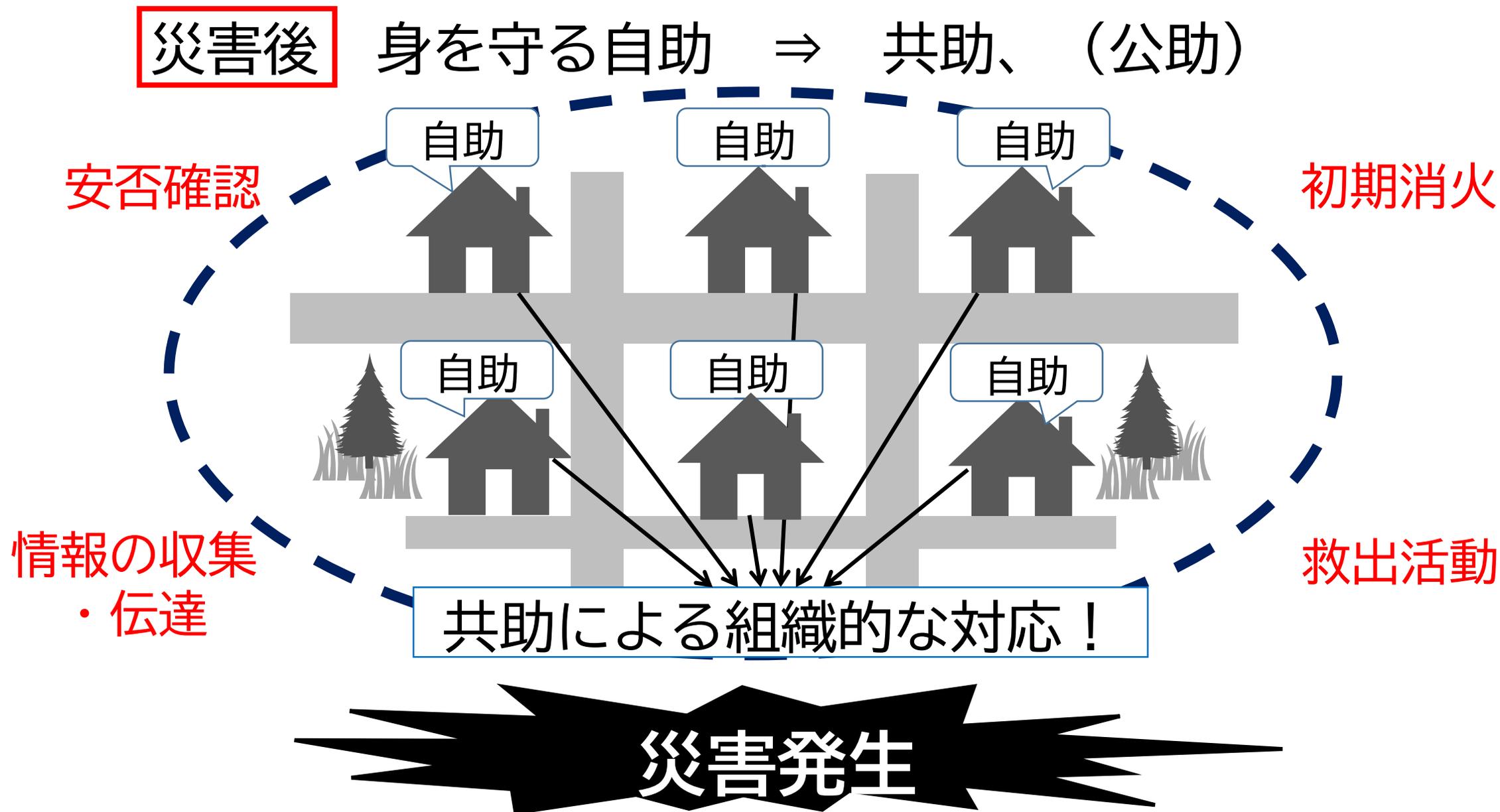


2 自主防災組織とは

自覚	目的	活動
自分たちの地域は 自分たちで守る	災害による被害を 予防し、軽減する	防災教育、避難行動 要支援者対策、 避難所運営など

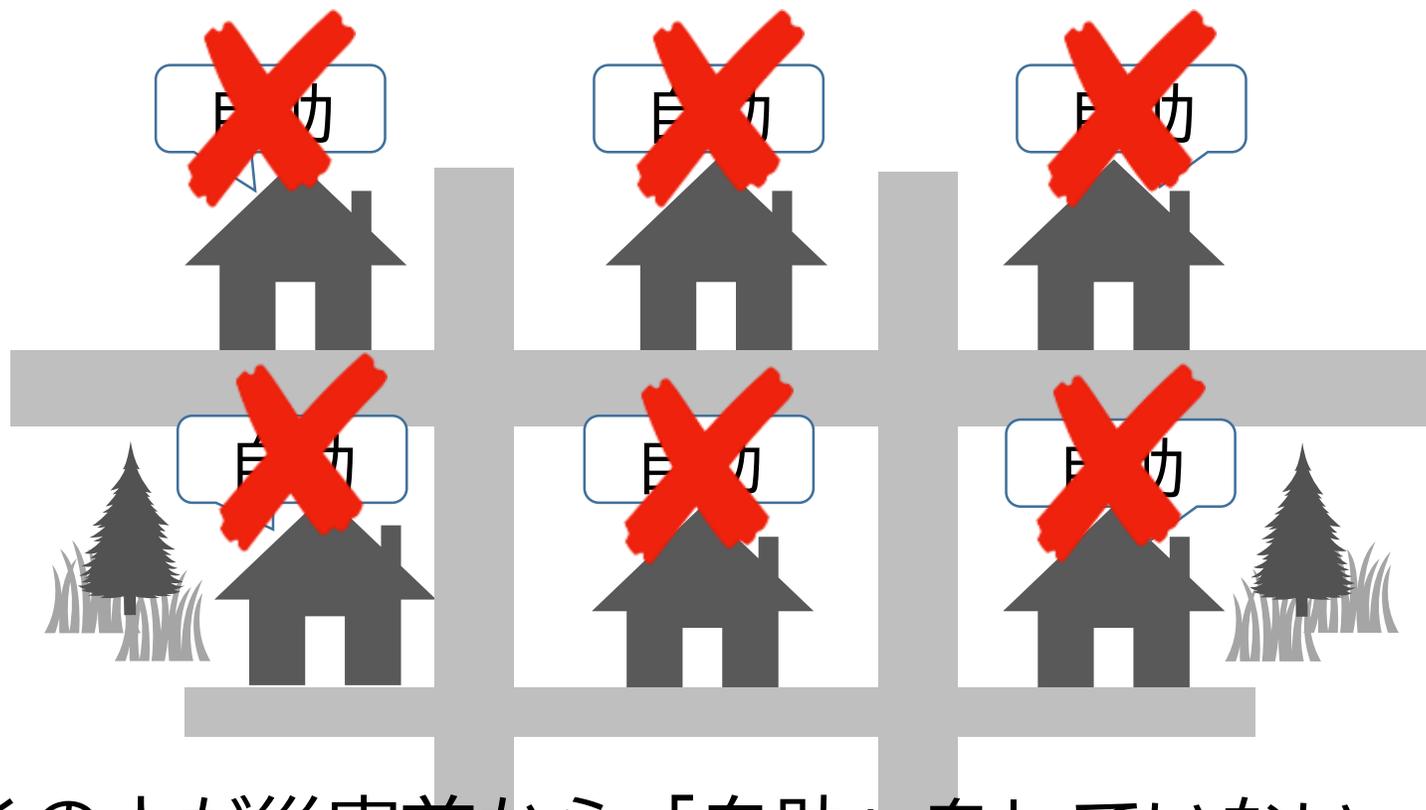
※ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（**公助**）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい。

2 なぜ自主防災組織が必要か？



2 自主防災組織の必要性

災害時には、「自助」「共助」と言われていますが・・・



多くの方が災害前から「自助」をしていない・・・
災害時に、身を守る「自助」ができなければ、
「共助」もできない

2 自主防災組織の活動の必要性

地域とのつながり・結びつきが希薄化する現在、
安心・安全な暮らしを守る地域社会づくりには、
「自助」・「共助」の力を高める自主防災組織の
活動が不可欠

自主防災組織の日常における活動の目的

①

【自助力の向上】

各家庭での
防災対策の促進

②

【共助力の向上】

地域の
災害対応力の向上

2 平常時の主な取組み

平常時から、防災意識の向上、地域の災害に対する備え、自助・共助の意識の向上などに取り組む

①

地域ぐるみでの
防災意識の醸成、
教育実施

②

家庭内の
安全対策の推進

③

地域の
災害危険個所
の把握

④

防災訓練

2 平常時の主な取組み例

日向岡地区全世帯配布

令和6年度Vol.5
日向岡自治会
防災部
電子版：
<https://tinyurl.com/mr255anr>

日向岡の防災

一度も見たくない光景
家の倒壊は免れました。でも家の中は悲惨な状況です。これは水・食料・トイレの備蓄があっても在宅避難はできません。家の中の安全対策をしましょう。

こわい通電火災

地震で電気を遮断する感震ブレーカーの設置を検討してみませんか。停電から電気が復旧したとき、損傷したケーブルが発火したり、暖房器具に接触していたカーテンに着火することがあります。外出中や避難中の不在時に発生する恐れもあります。地震に耐えて復電で燃えることがないように。平塚市は簡易タイプの感震ブレーカーを500円で配布しています。(令和7年3月31日まで。先着順。)平塚市のホームページをご覧ください。
https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/pag/e05_00001.html

転倒を抑える

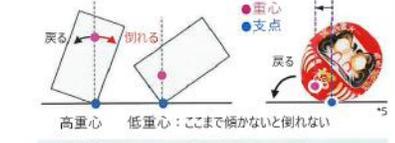
家具と家を一体化して転倒を抑える器具類。その効果の程度は下図のとおりです。

●地震動に対する対策器具の効果
右図は地震動による揺れと家具の揺れを比較してその効果を表しています。

転倒しにくく

①家具と天井の間にダンボール箱を詰めて空間をなくしましょう。ダンボール箱が天井につかえて転倒しにくくします。
提供：一般社団法人防災機器検査協会
YouTubeにて公開
ダンボール箱で、家具の転倒防止！
<https://www.youtube.com/watch?v=NPZGoDnS4U4k>

②重い物ほど家具の下の方に入れて重心を下げましょう。
家具が倒れるのは、重心が家具を支える位置(支点)より倒れる側にきた時です。だるまが倒れないのは、そうならないからです。本や食器の配置を工夫して、重心をだるまさんに近づけましょう。



転倒しても

下敷きにならないように家具を配置しましょう。

●転倒抑止策は、できる範囲で併用しましょう。

宙舞う食器

家具の転倒を防いだら、次は収納物の飛出しを防ぎましょう。二段ブロックです。

大きな揺れで扉をロックする耐震ラッチを付けましょう。今のロック柄に後付けできます。

値段も性能もピンキリで選択が難しいです。なるべく検証データがあるものを選びましょう。

扉でブロック

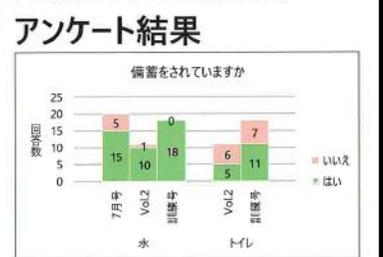
下の実験動画も参考にしてください。一般社団法人防災機器検査協会 観音原の耐震ラッチを比較してみました。
<https://www.youtube.com/watch?v=7qZLWNxpzj8>

発射でブロック

滑り止めマットを敷きましょう。食器一枚ごとに挟むのが理想的。でも一番下に敷くだけでも効果があります。

ガラスが割れても

飛散防止フィルムを貼りましょう。窓枠のゆがみによるガラス割れは防ぎようがありません。できることは、
▶窓の近くに物を置かないこと▶割れることを想定して飛散防止フィルムを貼ることで、破片を飛散させないことは、ケガのリスク軽減 / 避難経路の確保 / 片付けの容易さに大いに役立ちます。食器棚やショーケースにも貼りましょう。



18名の方に参加いただきました。ありがとうございます。水の備蓄は行動に移された方が増えています。トイレの備蓄割合も6割を超えました。中々手が付けづらいところかもしれませんが、とても大切なことです。これからの方も少しずつしてみてください。

教えてください

QRコードから30秒アンケートにご参加ください。

*1 いらすとや。かわいいフリー素材集。<https://www.irasutoya.com/>
*2 東京消防庁「自宅の家具転倒対策」https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousai/kaigaku/messures_house.html
*3 NHK「地震が起きたら「通電火災」に注意！」<https://www.nhk.or.jp/bousai/articles/21431/>
*4 リンテック「ヤマト(GV-SB1)取扱説明書」https://www.lintec21.com/ProductList/Manual/Yamori_GV-SB1.pdf
*5 群馬県建設製造協同組合 高岡だるま。<https://daru.com/daru/>
*6 Picky's Life「食器棚の地震対策」【食器棚の地震対策】耐震ラッチおススメ22選！飛び出し防止の仕組みや検証方法も！Picky's Life (pickys-life.jp)
*7 LIXIL「食器棚を地震安心安全もつろぐ！「食器棚を地震安心安全もつろぐ」11ステップ」1. 揺れ止めマットを貼る。LIXIL (lixil.co.jp)
*8 3M「建築用窓フィルム」
*9 3M「建築用窓フィルム」
https://www.3mcompany.jp/3M/ja_JP/building-window-solutions/jp/scotchint-window-film/shatterez/

保存版

地震発生！

平等寺自治会 地震発災時行動シート

自身の身を守る・近隣の命を守る

まず低く 頭を守り 動かない

在宅家族の安否確認 非常持ち出し品の確認

可能な限りガスの元栓を閉める プレーカーを切る

避難の際は、戸締りをする

初期消火の必要がある場合は、最寄りの消火器で消火

隣近所 or 組内での安否、要救助者を確認

いっしょに 一時集合場所で情報収集・情報共有

ブロック塀や電柱等の落下や倒壊の危険がある場所には近づかない

いっしょに 一時集合場所 (平等寺自治会館)

○情報収集・情報共有
・被害、被災状況集約
・行政からの情報
・避難所開設準備状況
○各戸居住者安否・所在確認

指定避難所(中原中学校)

2 平常時の主な取り組み例



地域
(自主防災組織・自治会)

【相乗効果】

- ・防災意識の向上
- ・それぞれの役割、強みを理解

◎生徒も一緒に

→災害発生時には、大きな戦力に

避難所運営委員会

学校
(生徒・先生)

市
(避難所配備職員・災害対策課など)

2 平塚市 避難所配備している資機材の紹介（例）

◆プライベートルーム



◆簡易ベッド



◆ラップ式トイレ (ラップポン)



◆間仕切りテント



◆段ボールベッド



2 平塚市自主防災組織資機材等整備事業助成金について

別表第1（第4条関係）

助 成 事 業

区分	内容
本部用資機材	テント、机、イス、発電機、投光器、コードリール、役員用ヘルメット、腕章、防災服、ホイッスル、カラーコーン、カラーコーンパー
情報収集・伝達用資機材	拡声器（トランジスタメガホン、マイクアンプ）、ラジオ、無線機、トランシーバー、明細地図、乾電池
消火用資機材	消火器、消火バケツ、消防ポンプ、散水装置
救出用資機材	バール、ジャッキ、のこぎり、チェンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、スコップ、ロープ、はしご、工具類、ワイヤーカッター
救護用資機材	担架、簡易ベッド、毛布、応急処置セット、AED、車いす、三角巾
避難誘導・避難生活用資機材	避難誘導棒、強力ライト、標識板、災害用トイレ、簡易シャワー、ストーブ、大型扇風機、寝袋
給水・給食用資機材	給水タンク、鍋、かまど、コンロ、炊事用燃料（木炭、ガス等）、食器、濾水装置
搬送用資機材	リヤカー、一輪車、台車
水防用資機材	ブルーシート、土のう袋、かけや、つるはし、杭、救命ボート、浮き輪
保存食等	保存食、保存水
その他	誘導用ベスト、融雪剤（凍結防止剤）
資機材修繕	防災資機材の修繕、部品交換
資機材点検	保守点検、点検用消耗品
広報・啓発	防災に関するチラシ・ポスター等の作成、ビデオ・書籍等の購入 地域の防災マップ作成、広報・啓発活動用消耗品
講演会等	会場使用料等、講師謝礼、講演会等開催に伴う消耗品
防災訓練	会場使用料等、炊き出し訓練用食材費（材料）、炊き出し訓練用燃料費、訓練用消耗品、防災関係機関等見学用車両借上料
調査	井戸の水質調査等
表中に記載の無い事業	災害対策課と協議し、必要と認められた場合は助成対象となる

備考 購入した際の消費税及び地方消費税は対象になりますが、手数料及び送料は対象になりません。

【購入おすすめ品】

- ・ 自助の延長品
（食料、便袋、給水タンク）
- ・ ライト
- ・ 蓄電池
- ・ 衛生用品（ウェットティッシュ、口腔ケア、消毒液）
- ・ 救急バッグ

希望される自治会は
希望調書締切：6月27日（金）
 ぜひご活用ください！！